

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第85号

北海道建設工事執行規則の一部を改正する規則

北海道建設工事執行規則（昭和39年北海道規則第60号）の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「の各号」を削り、同項第5号中「監理技術者」の次に「又は監理技術者補佐（建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の政令で定める者をいう。）」を加え、同条第3項中「第19条第1項」を「次条第1項」に改める。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

告 示

北海道告示第596号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 小型乗用自動車 一式 14台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和3年3月31日（水）
- (4) 納 入 場 所 北海道が所管する道央・道南ブロック保健所14か所の駐車場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

目 次

| 規 則 | ページ |
|--|-----|
| ○北海道建設工事執行規則の一部を改正する規則……………（財務指導課） | 77 |
| 告 示 | |
| ○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………（地域保健課） | 77 |
| ○土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課） | 79 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） | 79 |
| ○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（維持管理防災課） | 80 |
| ○河川予定地の指定の一部改正……………（維持管理防災課） | 80 |
| 公 表 | |
| ○北海道人事行政の運営等の状況……………（人事課） | 80 |
| 総合振興局告示及び振興局告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… | 80 |
| 道教育庁教育局告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）…………… | 81 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… | 81 |
| 道公安委員会告示 | |
| ○警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務の一部改正…………… | 83 |
| 道方面公安委員会告示 | |
| ○警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道函館方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務の一部改正…………… | 84 |
| ○警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道旭川方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務の一部改正…………… | 84 |
| ○警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道釧路方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務の一部改正…………… | 85 |
| ○警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道北見方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務の一部改正…………… | 85 |

規 則

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年9月29日（火）から同年10月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課）

(2) 入札日時 令和2年11月11日（水）午前10時（送付による場合は、同月10日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5258

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Wagon Car 14 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 11, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 10, 2020)

C Contact : Regional Health Division, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5258

北海道告示第597号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 小型乗用自動車 一式 12台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所 北海道が所管する道東・道北ブロック保健所12か所の駐車場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備

されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年9月29日（火）から同年10月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課）

(2) 入札日時 令和2年11月11日（水）午後2時（送付による場合は、同月10日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5258

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Wagon Car 12 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., November 11, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 10, 2020)

C Contact : Regional Health Division, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5258

北海道告示第598号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、深川市日向地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和2年9月30日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第599号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡京極町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び京極町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第600号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

- 1 河川の名称 一級河川石狩川水系阿野呂川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和2年9月29日
- 3 廃川敷地等の位置

（左岸）夕張郡栗山町字南学田19番8地先から同20番2地先まで、同7番12地先から同7番5地先まで、同4番2地先から同2番2地先まで、夕張郡栗山町字御園194番2地先から同197番3地先まで

（右岸）夕張郡栗山町字継立194番3地先、同193番5地先から同193番4地先まで、同182番3地先から同180番1地先まで、夕張郡栗山町字継立371番1地先から夕張郡栗山町字日出3番8地先まで、夕張郡栗山町字日出3番8地先、同4番1地先及び同4番3地先から同31番7地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 59,366.26㎡

北海道告示第601号

昭和56年北海道告示第650号（河川予定地の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

表の1一級河川阿野呂川の項図面の欄中「第1号図から第4号図まで」を「第1号図、第2号図、第3号図の2及び第4号図」に改める。

公 表

北海道人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年北海道条例第6号）第4条の規定により、令和元年度の北海道における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。
 なお、「次のとおり」については、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の閲覧に供するほか、北海道のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）から閲覧することができる。

令和2年9月29日

北海道知事 鈴木直道

総合振興局告示及び振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第113号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年9月29日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 入札番号1 貨物兼乗用自動車 1台（貨物兼乗用自動車1台と交換）
 - (2) 入札番号2 乗用自動車 1台（乗用自動車1台と交換）
- 2 落札を決定した日 令和2年8月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1)ア 氏名 トヨタカローラ帯広株式会社
 - イ 住所 帯広市大通南2丁目1番地
 - (2)ア 氏名 帯広三菱自動車販売株式会社
 - イ 住所 帯広市大通南23丁目11番地
- 4 落札金額
 - (1) 1,584,727円
 - (2) 1,917,707円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年7月7日付け北海道十勝総合振興局告示第83号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
 - (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第56号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年9月29日

北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
道立学校用パーソナルコンピュータ 3台
- 2 落札を決定した日
令和2年8月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 大丸株式会社
 - (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
359,700円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年7月28日付け北海道教育庁空知教育局告示第50号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁空知教育局告示第57号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年9月29日

北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
道立学校用パーソナルコンピュータ 66台分
- 2 落札を決定した日
令和2年8月28日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 大丸株式会社
 - (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
7,172,880円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年7月31日付け北海道教育庁空知教育局告示第51号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁留萌教育局告示第28号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年9月29日

北海道教育庁留萌教育局長 上 田 哲 史

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
情報処理教育機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 80台分
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納 入 期 限 令和3年1月18日（月）
 - (4) 契 約 期 間 令和3年1月18日から令和8年1月15日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
 - (5) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年9月29日（火）から同年10月19日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎4階会議室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年10月28日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月27日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatu/nyuusatukokuj.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 情報処理教育機器の賃貸借 一式 27台分

イ 予定時期 令和3年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年4月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第18号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地

(3) 電話番号 0164-42-8764

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 80 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 28, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 27, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan

Phone : 0164-42-8764

道 公 安 委 員 会 告 示

北海道公安委員会告示第133号

平成18年北海道公安委員会告示第150号（警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月29日

北海道公安委員会委員長 小 林 ヒサヨ

表を次のように改める。

| 路 線 名 | 区 域 |
|-----------|-----|
| 一般国道5号 | |
| 一般国道12号 | |
| 一般国道36号 | |
| 一般国道38号 | |
| 一般国道229号 | |
| 一般国道230号 | |
| 一般国道231号 | |
| 一般国道234号 | |
| 一般国道235号 | |
| 一般国道236号 | |
| 一般国道237号 | |
| 一般国道274号 | |
| 一般国道275号 | |
| 一般国道276号 | |
| 一般国道336号 | |
| 一般国道337号 | |
| 一般国道393号 | |
| 一般国道451号 | |
| 一般国道452号 | |
| 一般国道453号 | |
| 道道 小樽定山溪線 | |
| 道道 札幌夕張線 | |
| 道道 旭川芦別線 | |

| |
|--------------|
| 道道 千歳鶴川線 |
| 道道 苫小牧停車場線 |
| 道道 当別浜益港線 |
| 道道 三笠栗山線 |
| 道道 夕張岩見沢線 |
| 道道 恵庭栗山線 |
| 道道 江別恵庭線 |
| 道道 岩内洞爺線 |
| 道道 平取静内線 |
| 道道 穂別鶴川線 |
| 道道 岩見沢石狩線 |
| 道道 西野真駒内清田線 |
| 道道 白老大滝線 |
| 道道 札幌環状線 |
| 道道 室蘭環状線 |
| 道道 江別インター線 |
| 道道 岩見沢三笠線 |
| 道道 宮の沢北1条線 |
| 道道 前田新川線 |
| 道道 美唄富良野線 |
| 道道 樽前錦岡線 |
| 道道 舞鶴追分線 |
| 道道 早来千歳線 |
| 道道 真駒内御料札幌線 |
| 道道 丘珠空港線 |
| 道道 下手稲札幌線 |
| 道道 西野白石線 |
| 道道 矢白場札幌線 |
| 道道 東三川由仁停車場線 |
| 道道 占冠穂別線 |
| 道道 中幌向栗沢線 |
| 道道 苫小牧環状線 |
| 道道 小樽環状線 |
| 道道 静内停車場線 |
| 道道 野幌総合運動公園線 |

札幌方面に所在する警察署が管轄する地域

道 方 面 公 安 委 員 会 告 示

北海道函館方面公安委員会告示第36号

平成18年北海道函館方面公安委員会告示第35号（警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道函館方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月29日

北海道函館方面公安委員会委員長 橋 本 友 幸

表を次のように改める。

| 路 線 名 | 区 域 |
|------------|---------------------|
| 一般国道5号 | 函館方面に所在する警察署が管轄する地域 |
| 一般国道228号 | |
| 一般国道229号 | |
| 一般国道230号 | |
| 一般国道276号 | |
| 一般国道278号 | |
| 一般国道279号 | |
| 道道 函館恵山線 | |
| 道道 大沼公園鹿部線 | |
| 道道 上磯峠下線 | |
| 道道 函館上磯線 | |

北海道旭川方面公安委員会告示第51号

平成18年北海道旭川方面公安委員会告示第46号（警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道旭川方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月29日

北海道旭川方面公安委員会委員長 進 藤 正 明

表を次のように改める。

| 路 線 名 | 区 域 |
|---------|---------------------|
| 一般国道12号 | 旭川方面に所在する警察署が管轄する地域 |
| 一般国道38号 | |
| 一般国道39号 | |
| 一般国道40号 | |

| |
|-------------|
| 一般国道231号 |
| 一般国道232号 |
| 一般国道233号 |
| 一般国道237号 |
| 一般国道238号 |
| 一般国道239号 |
| 一般国道273号 |
| 一般国道274号 |
| 一般国道275号 |
| 一般国道333号 |
| 一般国道451号 |
| 一般国道452号 |
| 道道 旭川芦別線 |
| 道道 枝幸音威子府線 |
| 道道 鷹栖東神楽線 |
| 道道 深川雨竜線 |
| 道道 和寒幌加内線 |
| 道道 旭川深川線 |
| 道道 士別滝の上線 |
| 道道 旭川空港線 |
| 道道 旭川幌加内線 |
| 道道 旭川環状線 |
| 道道 和寒鷹栖線 |
| 道道 下川愛別線 |
| 道道 杓形仙法志鴛泊線 |
| 道道 小平幌加内線 |
| 道道 美唄富良野線 |
| 道道 深川多度志線 |
| 道道 金山幾寅停車場線 |
| 道道 旭士別線 |
| 道道 占冠穂別線 |
| 道道 忠別清水線 |
| 道道 落合停車場線 |

旭川方面に所在する警察署が管轄する地域

北海道釧路方面公安委員会告示第75号

平成18年北海道釧路方面公安委員会告示第35号（警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道釧路方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月29日

北海道釧路方面公安委員会委員長 甲 賀 伸 彦

表を次のように改める。

| 路 線 名 | 区 域 |
|-------------|---------------------|
| 一般国道38号 | 釧路方面に所在する警察署が管轄する地域 |
| 一般国道44号 | |
| 一般国道236号 | |
| 一般国道240号 | |
| 一般国道242号 | |
| 一般国道243号 | |
| 一般国道244号 | |
| 一般国道272号 | |
| 一般国道273号 | |
| 一般国道274号 | |
| 一般国道334号 | |
| 一般国道335号 | |
| 一般国道336号 | |
| 一般国道391号 | |
| 道道 中標津標茶線 | |
| 道道 厚岸標茶線 | |
| 道道 釧路鶴居弟子屈線 | |
| 道道 清水大樹線 | |
| 道道 本別浦幌線 | |
| 道道 豊頃糠内芽室線 | |
| 道道 釧路空港線 | |
| 道道 鹿追糠平線 | |
| 道道 本別留辺蕊線 | |
| 道道 網走川湯線 | |
| 道道 別海厚岸線 | |
| 道道 根室浜中釧路線 | |

| |
|-------------|
| 道道 八千代帯広線 |
| 道道 花咲港線 |
| 道道 旅来豊頃停車場線 |
| 道道 上士幌士幌音更線 |
| 道道 勇足本別停車場線 |
| 道道 芽室東4条帯広線 |
| 道道 忠別清水線 |
| 道道 川北中標津線 |

北海道北見方面公安委員会告示第31号

平成18年北海道北見方面公安委員会告示第31号（警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道北見方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和2年9月29日

北海道北見方面公安委員会委員長 井 山 等

表を次のように改める。

| 路 線 名 | 区 域 |
|-------------|---------------------|
| 一般国道39号 | 北見方面に所在する警察署が管轄する地域 |
| 一般国道238号 | |
| 一般国道239号 | |
| 一般国道240号 | |
| 一般国道242号 | |
| 一般国道243号 | |
| 一般国道244号 | |
| 一般国道273号 | |
| 一般国道333号 | |
| 一般国道334号 | |
| 一般国道391号 | |
| 道道 士別滝の上線 | |
| 道道 本別留辺蕊線 | |
| 道道 網走川湯線 | |
| 道道 留辺蕊浜佐呂間線 | |
| 道道 網走端野線 | |
| 道道 紋別丸瀬布線 | |

道道 摩周湖斜里線